

令和8年7月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
（うちイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）
1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 16件
（うちタブレット端末1件、リチウム電池内蔵充電器4件、食器洗い乾燥機1件、
敷パッド1件、携帯電話機（スマートフォン）1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、IH調理器1件、
ヘアドライヤー2件、電気温水器1件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）1件、
水槽用ろ過器1件、除湿機1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社 final が輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）について

（管理番号：A202600339）

① 事故事象について

株式会社 final（法人番号：4010701019994）が輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、発煙・発火する事象が発生したことから、事故の再発防止を図るため、2024年（令和6年）12月16日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202600339）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：商品名、型番、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	型番	JANコード	販売期間	対象台数
TWS03R	AG-TWS03RBL (BLACK)	4562362020370	2019年12月 ～ 2021年12月	125,398
	AG-TWS03RBU (BLUE)	4562362020363		
	AG-TWS03RGR (GREEN)	4562362020356		
	AG-TWS03RCR (CREAM)	4562362020387		
	AG-TWS03RMO (MOMO)	4562362020394		
	AG-TWS03RRE (RED)	4562362020349		

2024年（令和6年）12月16日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：13.3%（2026年7月9日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	0	—
2025年度	2	火災
2024年度	1	火災

※当該事故（管理番号：A202600339）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観



対象製品の確認方法



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ウェブサイト：<https://final-inc.com/blogs/top/news-193>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、松本、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600339	令和8年6月18日	令和8年7月8日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	TWS03R	株式会社final (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中	埼玉県	リチウム電池内蔵充電器に関する事故(A202600303)と同一 令和6年12月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:13.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202600323	令和8年5月29日	令和8年7月6日	タブレット端末	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月29日
A202600324	令和8年1月4日	令和8年7月6日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和8年1月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月2日
A202600325	令和8年6月25日	令和8年7月6日	食器洗い乾燥機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和8年7月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600326	令和8年5月1日	令和8年7月7日	敷パッド	重傷1名	幼児(2歳)が当該製品を使用していたところ、眼の周辺に炎症を負った。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月24日
A202600327	令和8年6月13日	令和8年7月7日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月5日
A202600328	令和8年6月14日	令和8年7月7日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から20年以上経過した製品 令和8年6月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600329	令和8年5月11日	令和8年7月7日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月26日
A202600330	令和8年5月18日	令和8年7月7日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	電車内で当該製品をリュックサックに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月29日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600331	令和8年5月28日	令和8年7月7日	IH調理器	火災 軽傷1名	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年6月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月25日
A202600332	令和8年5月25日	令和8年7月8日	ヘアドライヤー	火災	入浴施設で当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月24日
A202600333	令和8年6月2日	令和8年7月8日	ヘアドライヤー	火災	入浴施設で当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月24日
A202600334	令和8年6月6日	令和8年7月8日	電気温水器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月19日
A202600335	令和8年5月16日	令和8年7月8日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を他社製の充電ケーブルに接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	令和8年7月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月30日
A202600336	令和8年6月27日	令和8年7月8日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A202600337	令和8年6月26日	令和8年7月8日	水槽用ろ過器	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、ACアダプターと当該製品の電源コードの接続部から発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202600338	令和8年6月26日	令和8年7月8日	除湿機	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から30年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし